

## 審 議 ( 会 議 ) 結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

審議会等名称	第3回国際言語文化アカデミア機関評価委員会		
開催日時	平成29年12月1日(金曜日) 10:00 から 12:00		
開催場所	かながわ県民センター11階 コミュニティカレッジ講義室2		
(役職名) 出席者	(役職名) ◎委員長、○副委員長 岩田 恭子 (シティ横浜法律事務所代表) ○櫻井 弘子 (特定非営利活動法人かながわ難民定住援助協会会長) 佐野 正之 (横浜国立大学名誉教授) ◎田中 則仁 (神奈川大学経営学部国際経営学科教授) 唐下 雪絵 (フェリーチェコンサルティング株式会社 CEO) 福富 洋志 (放送大学神奈川学習センター所長) (五十音順)		
次回開催予定日	平成30年1月		
問い合わせ先	所属名、担当者名	国際言語文化アカデミア 白石	
	電話番号	045-896-1091	
	ファックス番号	045-896-0096	
下欄に掲載するもの	議事録	議事概要とした理由	
審議経過	議題 ○提言の要点について 事務局から資料等に基づき説明後、質疑、意見交換が行われた。  <質疑・意見交換の内容>  (関係団体等との関係について) (田中委員長) 前回の委員会で資料要求のあった、アカデミアの事業と比較的内容の類似する団体等との関係に関して、事務局から説明があったが、委員の皆様から、意見、確認、質問があればご発言願いたい。 (唐下委員) 関係機関・団体相互の目的や事業には、重複していると思われる部分があるが、各機関間で調整をしているのか。 (事務局) 地球市民かながわプラザとアカデミアは月に1回会議を持ってお互いの事業について情報交換をしている。 目的は重なっているものはあるが、今やっている事業の内容は重な		

らないように、それぞれが実施している。

(唐下委員) 資料をパッと見て、どういう棲み分けか分かりにくかったが、ダブらないように調整というのは例えばどういう風に行っているのか。

(事務局) 多くの団体等は、多文化共生を目的に掲げているが、施策・事業の大きな柱が、例えばアカデミアは人材育成であり、他の機関ではそれぞれ情報交換や外国籍県民の子どもの支援、留学生の支援など相互に異なるところがある。また、主たる事業を進めながら、関連して広がっていった事業もある。

組織間では、相互の施策・事業の内容について適時情報交換をし、相互補完や必要な連携協力をしている。

また、場所の問題がある。アカデミアとプラザは本郷台であるが、外国籍県民は横浜駅周辺のほうが便利ということもある。サービスの重複ということより、身近なところで必要なサービスを受けられるようにすることも視点において協力している。

(福富委員) 大学には色々なニーズの学生がいるが、どこに行ったらいいかわからない学生のためワンストップが求められてきた。

類似する施設で、内容的に重複している部分があるということだったが、ワンストップ化という話が出ないのか。

(事務局) 昨年新たに設置した多言語支援センターがその役割を担っており、「多言語ナビかながわ」という外国籍県民に対するコールセンターを設置して、どこに相談したらいいかわからないという人は、まずここに相談すれば市町村の窓口など対応できる機関を紹介できるようにしている。

(福富委員) 人材育成をいくつかの施設でやっているが、どういう人が担当しているのか。

(事務局) 国際交流財団では NPO の方や大学の教授にお願いしている。多言語支援センターの人材スタッフの研修等には、アカデミアの教員が継続的な支援・協力を行い、連携を深めている。

(福富委員) 明治学院大学にはチャレンジコミュニティ大学というものがあり、1年間でボランティアを育て、それを明治学院大学が組織化して、リストを作って色々な活動をしていくと聞いている。

こういうことをやっていますということはいくら言っても、リターンがあったかどうかは大事である。少なくとも、応募の時に会員になってもらうことを条件にするなどして組織化し、ここで育てたボランティアが世間の役に立つということが必要なのではないかと聞いている。

(事務局) アカデミアは、外国語等を活用しながら外国籍県民や外国人観光客の支援等に向け地域で活躍するボランティアの人材育成等を使命としており、外部からの要請に対応できるよう修了者の名簿登録を行ってはいるが、直接的なボランティア事業や、修了者の組織化は行っていない。なお、修了者には、外部からの要請があった場合には、

名簿登載者に対してその情報を提供するが、個人情報保護の観点もあり、外部に対する積極的な名簿提供は行わないと説明している。

ただ、典型的な活動機会として当初想定していた東京オリンピック・パラリンピックでのボランティア活動については、計画の具体化が必ずしも進められていないこともあり、昨年度から「修了者の集い」等開催し、地球市民かながわプラザ等と連携して実践活動の情報提供や動機づけを行い、活動に踏み出す支援も行っている。また、外国人観光客等を対象とした観光ボランティアの活用という面では市町村でも様々な取組が始まっているので、それらとの連携ができないか検討している。

(福富委員) 他にもボランティアを集約して活動している所があるので、あらかじめ承諾を得て登録をして県の関係機関にボランティアリストを提供してリターンが見える形にすることが大切である。

(櫻井副委員長) ボランティアに長く携わっていただくことは私の団体の課題でもある。海外で育った人は長くボランティア活動をやるが、日本で育った人は大学が終わるとボランティアをやめてしまう。意識の違いではないかと思う。

ボランティアを養成しても、一人ひとり考え方も違い、会員に取り込むのは簡単ではない。まずは、活動に踏み出そうとする意識を醸成することが大切である。

アカデミアの教員は地域の活動現場に足を運ぶなどして、かなり情報収集をしており、いろいろな催しでよく出会う。こうした取組がアカデミアの講座内容や人材育成に活かされていると思う。

(唐下委員) 異文化理解の推進についてだが、資料を見るとアカデミアは一般向けがメインで、国際交流財団は学生がメインと思える。できれば若い方をメインにしたほうがいいので、こういう所を目指していくのかなと思った。

オリンピックでは、ボランティアを増やしていこうという県の方針があると思う。アカデミアの修了者がきちんと名前を書いて県のボランティアの計画に載るようにして、実際にボランティアとして活動する必要がある。国の補助もあるのではないか。市町村に対しては、相手からの情報提供を待つばかりではなく、アカデミア側からも「こういう人材がいるので活用して」と働きかけるべきである。

(佐野委員) 教員の研修事業においても、修了教員のリストを作って役立てることが大切である。

具体的に言うと、アカデミアで研修を受けた人が県の英語教育の指導的な立場につくような、候補者のリストを作ることが大切である。指導主事はアドヴァンスト研修を受けた人になるように進めていくことが大切である。

アカデミアで働く人材の確保も重要である。採用人事に携わったことがあるが、学会論文が立派だからといってアカデミアの教員にふさ

わしいとは限らない。アカデミアの教員は現場を知らなくてはいけないし、現場の教員の助けになることができなくてはならない。実際的な研究を計画し、先生に教え、モデル授業をする力を持たなくてはならない。

(田中委員長) 大学でも教員に研究業績がなければ、そもそも発信ができないが、学生に対する教育力も必要で、指導力がないと受講者が満足しない。発信するためには基礎基本がないとできないが、他機関とのプログラムの調整も含めると、実は研究、教育、行政的なことの3つが必ず必要になってくる。

立場によってどこに力点があるかということはある。教育委員会レベルであれば、現場の先生方を指導する立場の先生たちをどううまく育てていくかが大切な課題である。

横浜市と県の教育委員会は相互に連携があるのか。

(事務局) 高校教育は県が主体であるが、教員の人事交流は政令市とも行っている。

本県においては、英語教員の研修事業の主体はアカデミアが担っているのが現状であり、そうした研修体系の継続の視点や、指導主事を含め、県の学校における英語教育を担う専門人材の養成等の面からも、英語教員のキャリア形成の中にアカデミアを位置づけることも検討すべきではないかと考えている。指導主事の話は人事の話なので当所として直接踏み込むのは難しいことかもしれないが、これまでも教育委員会にはそうした話もしている。

英語の教育計画の中でさらに連携が深まればよいと思う。

(田中委員長) いろいろなところで様々なプログラムを作っているときに、そこだけで収束するともったいない。

ワンストップで何かできないのかという話だが、組織や狙いは違いますが、神奈川県のある機関の再編成に関わっていた時に、例えば「ここには専門家がいなくても別の所の専門家にすぐ取り次ぎますよ」というような内容を、利用者の最寄りの所で、どこに行っても同じように話してくれるよう、横の連携をしてほしいと、さかんに要望していた。

それぞれに設立の経緯はいろいろあるにしても、そんな話は別の場所に行けとかそんな失礼なことは言わないでほしい。だったらその場所の人が出向いて、一緒になって油にまみれるくらいの勢いでやってほしいという話である。

先ほど福富委員からは、ボランティアでさまざまな研修を受けられた方がネットワーク化していけるような仕掛けが必要というお話をいただいた。

また、櫻井副委員長からは、大学生は4年間が終わると完全に入れ替わるのが実態だが、「今忙しいけれど来年になったら少しできる」などと、そこで培った気持ちが繋がっているとすいぶん違うというお話

があった。もちろん、個人情報保護の観点から難しいことがあると思うが、難しいからやめようではなく、難しいのだったら、どうやったらそれを確保できるか方法を考えれば、何か繋げる方法はあると思う。

### (3 事業ごとの収支について)

(唐下委員) ボランティア育成のための異文化理解支援事業がどれくらい利益が出るのか気になっていたのだが、資料で実際確認したところ、事業経費は分けられない部分もあるにしても、人件費が大きいということがわかった。こうした資料を見たかったのはなぜかというと、民間でも語学教室がいっぱいあるので、民間に委託できる部分はないのかなと思ったからである。

今の収支を見ると、受講料も低額で、そのまま民間が行うのでは赤字になるので難しいとわかるのだが、アカデミアは本郷台という、比較的行きづらい場所にあるので、県の一部の人しか恩恵に与れないと思う。一般の語学学校に県が委託して補助金を出したほうが、県民の方が多く参加できるのではないか。

先ほど場所が違っているから役割分担していると説明があったが、それはおかしいのであって、本来機能で分けるべきだと思う。県民全体がサービスを受けるような形を考えると、本郷台でなくても、民間にもそういう場があるし、協力してできるのかなと思う。

(事務局) アカデミアの最寄り駅は本郷台なので、確かに受講者の比率は栄区、戸塚区が相対的には多くなる。ただ、横浜市でも北部の都筑区や青葉区、あるいは川崎市の北部、さらには山北町、愛川町など、本郷台までの交通が不便な地域からも、かなり長く通っている人がいる。

県内では横浜市の人口が一番多いので、受講生の比率も当然多いが、それ以外の市町村からも、例えば語学学校がない地域からもずいぶん来ていただいている。

県の施策展開の方策として、一般論としては補助金も選択肢としてあるかもしれないが、アカデミアは語学力の向上だけやっているのではなく、また語学学校にも様々なものがあり、あちこちでやってもらうというのもどこまでできるのかということもある。

(福富委員) 外国籍県民等支援事業に携わる非常勤職員はどういう仕事をしているのか。

(事務局) 教員として講座の指導や地域での活動支援を行っている。

(唐下委員) 異文化理解支援事業に非常勤はいないのか。

(事務局) 非常勤ではなく、個別の講座ごとに外部講師として依頼している。謝金で払っているので人件費ではなく事業経費に含まれる。

### (提言の要点について)

(唐下委員) 組織運営の面では、定年退職者等による教員数減少へ

の対応が課題となっているが、外国語にかかる教員研修事業は内容的に非常勤の教員では対応できないと思うので、常勤の教員をしっかりと育成していく必要がある。

これに対して外国籍県民等支援事業や異文化理解支援事業については、事業全体や講座内容の骨格を作るうえで、常勤の教員も一定程度は必要だとは思いますが、非常勤や外部講師を活用するほうが人件費を抑制することができる。もちろん、語学学校に委託するという手もあると思う。

資料にある任期制の活用というのはどういうことか。

(事務局) 地方公務員には任期付き採用制度が設けられており、前回の機関評価において「新たな教員採用に当たっては原則任期制を導入する」ということが提言に盛り込まれた。そのため、任期の定めのない教員が退職し、その補充が必要な場合にも、後任には任期付き職員として採用しており、このことが人件費削減にもつながっている。

事業内容によっては非常勤や外部講師の活用で対応している。

(唐下委員) 定年退職者には再雇用があると思うが。

(事務局) 教員も再任用制度の対象となる。「特任教授」などといったことを想定している。

(福富委員) 定年退職者は正規で補充しないのか。

(事務局) 現在は前回の機関評価提言に基づいて対応している。

今回の機関評価においては、改めて今日的視点で検討いただければと考えている。例えば、現在アカデミアの役割・事業について、今後も引続き県として進めるべきものであり、その中でも他の組織・団体でなくアカデミア自体が担う必要があるということならば、正規教員の採用を含め積極的な人材確保を行っていくべきということになるであろうし、他機関等に任せるべきということであれば、それにふさわしい対応となるのではないか。

(福富委員) 大学も一時期、任期制を導入したが、その結果、後継者が育たないということや、良い人材が他へ流れるということが起きた。アカデミアについても、良い人材を確保していく制度が必要なので、任期制を残すかどうかは議論が必要である。

また、3年任期では科研費が取りにくいので、提言に任期制の活用と科研費の導入を書くのは制度的には矛盾である。

(田中委員長) 任期制教員は、本来、目的と期間を区切ってということだが、今いる専門分野の教員を越えた特別な分野の専門家が必要な時の対応手段という性格があるかもしれない。

(岩田委員) 確認になるが、アカデミアは設立されて何年くらいになるのか。

(事務局) 7年ほどである。

(岩田委員) その間、教員の構成比はどうなったのか。

(事務局) 平成23年4月には、教員が19名のうち正規職員が15

名であったが、平成 29 年 4 月は、教員が 13 名のうち正規職員が 7 名になっている。

(岩田委員) 任期付職員の数はどうなったのか。

(事務局) 平成 23 年 4 月は 3 名、平成 26 年 4 月は 5 名、平成 27 年 4 月は 3 名、平成 28 年 4 月は 2 名、平成 29 年 4 月は 4 名である。

(福富委員) スペイン語、英語、フランス語、中国語の教員がいて、韓国語の教員がないのはなぜか。

(事務局) そもそも母体となる外語短期大学の時代に韓国語の教員がいなかったということもあるが、その後当所で韓国語の講座開設を検討した際、本県には在日の方を中心に身近に韓国語を話せる人が多く、あまり需要がなかったということを知っている。

(岩田委員) 15 名の正規教員が 7 名になったということだが、現在の年齢構成はどうなっているのか。

(事務局) 教員全体では、平均年齢は平成 23 年が 52.7 歳、平成 29 年が 52.5 歳で、正規教員の平均年齢は平成 23 年が 54.6 歳、平成 29 年が 57.7 歳である。

平成 32 年までには正規教員 7 名のうち 6 名が定年退職になる。

(福富委員) 今のままでは、3 年後にはほとんどの教員が任期付職員になるということだが、こうしたことは組織としてあり得ないので、この委員会でそういう話をしないといけないのではないか。

(田中委員長) その意味で今回はとても重要である。3 年前は、平成 32 年度末を視野に入れて、その間をどうつなぐかということで任期制の話もでてきたのだが、今回は一番肝心な時で、その意味で今日はとても重要な会議である。

(岩田委員) 平成 32 年に正規教員が 1 名しか残らないとすると、今後どうするのか。

(田中委員長) 教員数の減少にどう対処するのかは大きな問題である。アカデミアとして常勤職員を雇用し事業を継続していくのか、類似事業を展開している他機関と連携を図るか。様々な事業・サービスをワンストップで受けられることが望ましいのではないのか。そういう意味では、様々な機関・団体について、設立経緯は違うとしても、1 つとなった方が利用しやすくないか。

(佐野委員) 業務を担う人材確保という面では、アカデミアの教員は非常に忙しいのが実態である。教員研修事業について見ても、実践研究は講義では終わらない。受講者との継続的なメールのやりとりや学校での訪問指導もあり、疲れてしまう。任期付教員にはそこまでは期待できない。中核になる教員が大事である。任期付教員中心の採用を今後も継続するのはどうかと思う。

(事務局) 制度的には、教員の採用は任期付でないといけないという制限があるわけではない。ただ、まずは事業や組織をどうするかを踏まえながら対応を考えるということである。

(櫻井副委員長) 外国籍県民等支援事業については、実は民間の市民団体等が先に着手したが、様々な面で限界が生じ、神奈川県でやってくれないかと要望した経緯がある。そういう意味では、委託事業等といった方法ではなく、直接神奈川県で事業をやる必要がある。

課題として、地域に定着している外国籍の方からそれぞれの出身地域の文化や課題、実情等を収集し、可能な限り理解して、お互いの距離を縮めていくことを、事業の中に取り入れることを付け加えたい。

(事務局) 外国籍県民等支援事業では、外国籍の方の中で同じく外国籍の方々を支援している人など外部講師としてお招きし、お話いただいているので、そうしたことをさらに発展させていきたい。

(福富委員) 神奈川県が直接事業をする際に、研究、教育、行政で力をつけた人が事業をしてもらいたいと思う。

(田中委員長) 先ほど、委員からも複数指摘があったが、任期制の活用による新たな教員の採用については要確認である。特別な目的と期間を用意しての間だけというケースはあると思うが、福富委員、佐野委員からもあったように、大学でも任期制教員はいい教員ほど引き抜かれてしまうのが実態である。最後は、組織は人に関わるので、人も含めて大切な教員組織をどう考えていくかという課題がある。

もう一点、今後のありかたが結びとして大切である。

教員研修事業、外国籍県民等支援事業、異文化理解支援事業の3事業は、社会や受講者のニーズが高い。一方、研修・講座内容の充実を図る場合に、唐下委員からは、自前でやるだけでなく、もっと民間機関を活用する、協力する方向性も可能性としていかがかというお話もあった。

神奈川大学でも、学生の日常的な英語を使うという機会を提供する場合に、英文学や英語担当の先生方が日常的に会話の相手になるのは難しいので、語学学校に委託したイングリッシュ・ラウンジに修士の学位やESLの学位を持った方が常駐し、40分1コマくらいで対応している。委託することによって、先生方が何か都合で来られないときは、委託先で別の先生を用意してもらい、常駐5人とすると、いつも5人がいるという良さがある。

アカデミアは現行7名の正規教員、4名の任期付教員でやっている。これから、定年退職等による教員数の減少がある中で、組織として事業の継続をどうしていくか。一方で、費用対効果を考えたときに、関係機関との関係性について、連携、協力、あらゆる方策を含め、速やかに検討に着手していく必要があるという気がする。

例えばかながわ国際交流財団は40年の歴史があるので、それだけの積み重ね、蓄積があるのだと思う。それらを踏まえて、お互いの連携や協力を含めて、あらゆる方策を俎上にあげ、今後のあり方の検討に早めに着手していくということを提言の締めめに盛り込みたい。

提言の骨格としては、関係諸機関とのもっと密接な連携について、

3年後のことを考えて、すみやかにあるべき姿の検討に着手する。

異文化理解、外国籍県民の方々への支援は今後とも必要なものであることは確かだが、それがアカデミアでなければできないのか、関係諸機関と密接な連携も考えていくべきという視点で考えていくと、組織の立ち位置も見えてくるのではないか。

提言の骨格のところでは、「関係機関との関係性については、連携、協力など、あらゆる方策を含めて、速やかに検討に着手していただきたい。」ということで、心構えとしては来年4月から、アカデミアをどうしていこうかということ、コミュニケーションを密にしてやっていただけるとありがたい。

そのような提言を次回、もう少し肉付けしたものをお出しするので、委員のほうからも、こういうことを盛り込んだらどうかということ、今日の資料を後でお目を通していただきながら、次回お出しいただきたい。

以上で閉会した。